

令和5年2月1日(水)
四街道市 報道発表資料



妊婦・子育て応援金と相談支援がスタート

すべての妊婦や子育て家庭が安心して子育てのスタートを切るために、国は伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する事業「出産・子育て応援交付金」を創設しました。

これを受け市では、2月1日より、これまで実施してきました保健師・助産師による相談支援を「伴走型相談支援」として充実させていくとともに、経済的支援では「妊婦・子育て応援金」の支給を行います。

対象となる妊婦、産婦(乳児の養育者)約 850 人には、2月2日より順次案内を送付します。詳細はホームページに掲載します。

■ 対象：①妊婦応援金

- ・令和4年4月1日～令和5年1月31日に妊娠届出もしくは出産した人
- ・令和5年2月1日以降妊娠届出をし、面談を受けた妊婦

②子育て応援金

- ・令和4年4月1日～令和5年1月31日に出生した乳児の養育者
- ・令和5年2月1日以降出産し、赤ちゃん訪問を受けた乳児の養育者

■ 給付額：①妊婦 1 人につき現金5万円

②対象乳児 1 人につき現金5万円

お問い合わせ先
健康こども部 健康増進課
担当：多田
☎ 043-421-6100